

●お願い  
課税標準額のない法人についてもこの明細書を提出してください。

課税標準の分割に関する明細書  
(その1)

事業年度又は  
連結事業年度 平成 年 月 日から  
平成 年 月 日まで

第十号様式 (平成二十九年改正)

法人名					事業年度又は 連結事業年度		平成	年	月	日から	平成	年	月	日まで
事業税					都民税									
課 税 標 準 の 総 額	所 得 金 額	年400万円以下の金額 ⑥	円	課税標準額の総額	法人税法の規定によって計算した法人税額 ①	( ) 円								
		年400万円を超え年800万円以下の金額又は年400万円を超える金額 ⑦	000	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ②										
		年800万円を超える金額 ⑧	000	還付法人税額等の控除額 ③										
		計 ⑥+⑦+⑧ ⑨	000	退職年金等積立金に係る法人税額 ④										
		軽減税率不適用法人の金額 ⑩	000	差引計 ①+②-③+④ ⑤	000									
	付加価値額 ⑪	000	/											
	資本金等の額 ⑫	000												
	収入金額 ⑬	000												

適用する事業税の分割基準

1. 従業者数
2. 固定資産の価額
3. 事務所又は事業所数
4. 軌道の延長キロメートル数
5. 電線路の電力の容量

事務所又は事業所		事業税								都民税	
		分割課税標準額									
名称及び所在地	分割基準 (単位=)	年400万円以下の所得金額 ⑭	年400万円を超え年800万円以下の所得金額又は特別法人の年400万円を超える所得金額 ⑮	年800万円を超える所得金額又は軽減税率不適用法人の所得金額 ⑯	計 ⑭+⑮+⑯ ⑰	付加価値額 ⑱	資本金等の額 ⑲	収入金額 ⑳	分割基準 (単位=人)	分割課税標準額 ㉑	
本都分	( )	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	特別区分	千円	
	( )								市町村分		
	( )										
	( )										
	( )										
	( )										
	( )										
合計											

※名称を上段に、所在地を下段に記載してください。